

## 令和4年度屋外イベント開催支援補助金事務局運営業務 プロポーザル審査要領（書面）

### 1 委託業務の内容

別紙仕様書のとおり

### 2 業者選定方法

公募による提案審査型随意契約（プロポーザル方式）とする。

### 3 審査方法

#### （1）審査決定方法

① 参加業者から提出された提案書もとに、審査委員による書面審査を実施する。

#### （2）評価基準

次の審査項目及び配点（合計100点）により行うものとする。

① 業務実施の方向性及び全体計画（配点15点）

- ・ 事業の理解度
- ・ 業務遂行能力

② 補助金事務局の設置（配点20点）

- ・ 設置場所、設置期間、開設日・開設時間、人員配置
- ・ 設備や備品、消耗品の取り扱い

③ 広報（配点10点）

- ・ 広報の手法

④ イベント開催相談、問い合わせ対応から、補助金請求書の提出（配点30点）

- ・ 相談対応の能力やノウハウ
- ・ 補助金申請から請求書まで手法

⑤ 独自提案（配点10点）

- ・ その他補助金事務局に係る独自提案

⑥ 業務の実施体制（配点15点）

- ・ 実施体制及び実績
- ・ 事業費の妥当性・経済性

#### （3）予定価格

3,000,000円（消費税及び地方消費税の額を含む。）を上限とする。

### 4 業者決定までのスケジュール

|                    |              |
|--------------------|--------------|
| 企画提案募集開始           | 令和5年3月16日（木） |
| 企画提案書作成等に関する質問受付期限 | 令和5年3月22日（水） |
| 企画提案書作成等に関する質問への回答 | 令和5年3月23日（木） |
| 参加表明書の提出期限         | 令和5年3月24日（金） |
| 企画提案書の提出期限         | 令和5年3月27日（月） |
| 企画提案書の選考（※書面審査）    | 令和5年3月29日（水） |
| 企画提案書の選考結果の通知（予定）  | 令和5年3月31日（木） |
| 契約締結及び業務開始         | 令和5年4月上旬     |

### 5 審査委員会

#### （1）設置

参加業者から提出された提案書の審査を行い、委託業者の決定を行うため、審査委員会を設置する。

(2) 委員

審査委員会は以下の委員により構成する。

委員長 文化観光局観光交流部長

委員 文化観光局観光交流部観光課長

委員 文化観光局観光交流部誘客戦略推進課長

委員 公益財団法人仙台観光国際協会観光事業部長

(3) 議決の方法

- ① 審査委員は、それぞれの提案内容について、0～5の六段階評価にて別添採点表により採点を行う。
- ② 前項の後、委員各自が採点を確定させ、事務局が取りまとめを行う。
- ③ 前項の採点取りまとめ結果により、最も高得点の者を委託候補者に決定する。
- ④ 採点された評価の集計点が同点の場合の選定について  
(ア)各審査員の評価で1位が多い者を最優秀提案者とする。  
(イ)(ア)が同数の場合は、委員長が高い評価をしたものを最優秀提案者とする。  
(ウ)(イ)が同評価の場合は、見積金額が低い者を最優秀提案者とする。  
(エ)(ウ)が同額の場合にはくじ引きとする。

⑥ 評価

| 評 価         | 6段階評価 |
|-------------|-------|
| 優れている       | 5     |
| やや優れている     | 4     |
| 普通          | 3     |
| やや劣る        | 2     |
| 劣る          | 1     |
| 企画提案書に記載がない | 0     |

(4) 事務局

事務局は文化観光局観光交流部観光課に置く。

6 その他

その他本件委託候補者選定につき必要な事項については、観光交流部長が必要に応じて審査委員に諮り決定する。